

(別紙)

意見様式

都道府県名：青森県

基幹施設名：全8施設

診療科領域名：全19領域

プログラム名：全33プログラム

1. 基幹施設又は連携施設に関する意見（3（2）①又は②に関するもの）

意見なし。

2. 定員配置等に関する意見（3（2）③に関するもの）

意見なし。

3. 医師確保対策又は偏在対策に関する意見（3（2）④に関するもの）

意見なし。

4. 臨床研究医コースを設けることに関する意見（3（2）⑤、に関するもの）

意見なし。

5. 日本専門医機構が地域枠離脱に関する意向を都道府県へ確認することに関する意見（3（2）⑥に関するもの）

・都道府県の意見なしで専門研修を開始した場合、日本専門医機構において専門医の認定をしないとのことであるが、地域枠の離脱は都道府県をまたぐ問題であり、国においては、都道府県間の意見の調整役を果たすなど、何等かの関与をしていただきたい。

6. その他

- ・医師数と必要医師数の比である足元充足率について、ブロックごとに大きく異なることを勘案し、都道府県単位ではなく、ブロック単位で均衡が図られるようなシーリングを設定すること。

- ・医師少数県の募集定員については、シーリングの対象外とすること。

- ・医師少数県に対し、過去3年の採用実績を勘案し定員を削減すると、医師不足が加速し、地域偏在の拡大につながることから、医師少数県において、前年度の定員が、2024年の必要医師数を達成するための年間養成数を下回る場合は、前年度の定員を下回ることがないようにすること。

※青森県の眼科において、2024年の必要医師数を達成するための年間養成数が12であるが、学会より、2020年度の定員数4からさらに削減する旨連絡があった。

○「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」共同提案

- ・専攻医募集定員に係るシーリングについては、医師の偏在是正を図る上で不十分であることから、将来の医療需要を踏まえ、各都道府県・各診療科の必要な医師養成数を定めた上で、募集定員の設定などによる厳格なシーリングを実施すること。

- ・併せて、地方の指導環境を充実させるため、派遣元病院にインセンティブを付与することなどにより、都市部から地方へ指導医が派遣される実効性のある仕組みを創設すること。